

事務事業評価表（建設事業等）

評価対象年度	平成 25 年度
1次評価日（主幹等）	26年3月28日
2次評価日（課長等）	26年3月31日

1 事業名	下水道施設整備事業（4条）			コード	95601	
2 担当部課	部等	建設水道部	課等	水道課	作成者	降旗 弘幸
3 事業概要	目的体系	基本目標	自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち			
		政 策	安全・安心な暮らしの確保	施 策	上下水道の整備・維持	
		予算科目	下水道事業会計	業務委託	一部委託	
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	あり	

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等		* 対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）	
事業の概要 （簡潔に）	日常生活に直結する下水道施設の計画的整備により、市民の安全快適な生活環境を確保する。		
目的	対象者	市民	
	意 図	安心して下水道利用できるよう整備する。	

5 事業の必要性		* 事業を計画した当時、この事業が必要になった状況・理由	
下水道法では、公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は市町村が行うものと規定されている。			

6 事業の全体計画		* 各年度の取組計画		
予定全体事業費	3,978,937,000	円	事業期間	H25年度～H27年度
23年度まで	建設改良費、企業債償還金（元金）			
24年度	建設改良費、企業債償還金（元金）			
25年度	建設改良費、企業債償還金（元金）			
26年度以降	建設改良費、企業債償還金（元金）			

7 事業の実施内容		* 各年度の進捗状況	
23年度まで	建設改良費636,960,045円、企業債償還金4,228,172,618円		
24年度	建設改良費249,007,573円、企業債償還金1,039,700,015円		
25年度	建設改良費382,537,553円、企業債償還金1,045,697,739円		
前年度の課題への対応	計画的に対応		

8 コストの推移

* この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）

[単位：円]

区分	23年度まで(累計)	24年度	25年度	26年度(予算)
① 直接事業費	10,030,018,863	1,270,013,174	1,419,679,126	1,333,130,000
経常経費	0	0	0	0
臨時的経費	10,030,018,863	1,270,013,174	1,419,679,126	1,333,130,000
* 臨時的経費の説明	建設改良費、企業債償還金（元金）ほか			
② 人件費		8,000,000	8,000,000	8,000,000
正規職員の人数（人）		1.00	1.00	1.00
③ 合計コスト（①+②）	10,030,018,863	1,278,013,174	1,427,679,126	1,341,130,000
前年度比			111.7%	93.9%
財源	0	0	0	0
一般財源				
内訳	10,030,018,863	1,278,013,174	1,427,679,126	1,341,130,000
特定財源				
* 特定財源の説明	資本的収入、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金			

●事業の評価（CHECK）

9 事業の進捗状況

区分	23年度まで(累計)	24年度	25年度	26年度(予算)
進捗率				
直接事業費の執行率	252.1%	284.0%	319.7%	
その他の進捗率				
* その他の進捗率の説明				

事業をとりまく環境変化	今まで	(これまでに生じた政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業に影響があったこと) 人口、汚水量共に減少傾向著しく、下水道使用料収入は減少傾向にある。
	今後	(26年度以降に予測される政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業の進行・完了に影響すると思われること) 中長期的視点における予測において、人口、汚水量共に減少傾向にあり、今後も下水道使用料収入は減少傾向にある。

●改善の内容（ACTION）

10 今後の課題と対応策

今後の課題	(環境変化を考慮して事業を進めていく上で、26年度以降に課題になること) 供用開始から35年が経過し、下水道施設の老朽化に対する整備計画を策定し、それに基づいた取り組みが課題となる。
課題への対応策	(上記の課題をふまえて26年度に実施する、具体的な対応方法) 下水道長寿命化計画及び下水道総合地震対策計画に基づいた取り組みを行う。

●次年度の計画（PLAN）

11 次年度の方針	継続して実施	12 施策評価による26年度の優先度 *H24年度施策評価表より転記すること	A
-----------	--------	---	---